

長岡京市介護予防訪問介護相当サービス サービスコード表

【令和6年4月改定】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	介護予防訪問介護相当サービスⅠ	イ(1) 介護予防訪問介護相当サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	介護予防訪問介護相当サービスⅠ日割	1,176単位 日割の場合	÷30.4日 39単位	39 1日につき
A2	1211	介護予防訪問介護相当サービスⅡ	イ(2) 介護予防訪問介護相当サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	介護予防訪問介護相当サービスⅡ日割	2,349単位 日割の場合	÷30.4日 77単位	77 1日につき
A2	1321	介護予防訪問介護相当サービスⅢ	イ(3) 介護予防訪問介護相当サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	介護予防訪問介護相当サービスⅢ日割	3,727単位 日割の場合	÷30.4日 123単位	123 1日につき
A2	C211	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C212	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき
A2	C213	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C214	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき
A2	C215	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	6001	介護予防訪問介護相当サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	介護予防訪問介護相当サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002	介護予防訪問介護相当サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	8000	介護予防訪問介護相当サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	
A2	8001	介護予防訪問介護相当サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	介護予防訪問介護相当サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	介護予防訪問介護相当サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	介護予防訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	介護予防訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	介護予防訪問介護相当サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2	4003	介護予防訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	介護予防訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	介護予防訪問介護相当口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 月1回限度
A2	6269	介護予防訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	介護予防訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	介護予防訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/10000 加算	
A2	6278	介護予防訪問介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	介護予防訪問介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	介護予防訪問介護相当サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	